

白老牛肉まつりと 恵庭温泉ラ・フォーレ

旅行代金 大人おひとり様(税込)

3,980円

- 子供代金:3才~小学生大人同額(座席・食事あり)
- 3才未満は無料(座席・食事なし)

オプション
白老牛180g **2,400円**

- 大人・子供同額
- 5月23日まで申込OK!!

出発日:6/1(土)・2(日)限定出発
オプション(5/23まで申込)
白老牛180gもあります!!



白老牛肉まつり

海に近く、ミネラルを豊富に含んだ海風により成長した牧草を食べ、良質の肉質を誇る「白老牛」。会場内で白老牛を食べて頂くだけではなく、ハンバーグ・ビーフシチュー・丸焼き・牛丼と、普段食べられないメニューも販売されます。

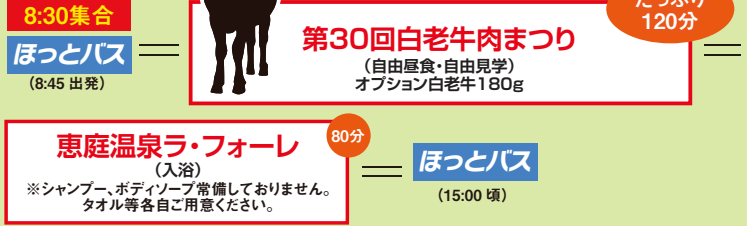
恵庭温泉ラ・フォーレ

植物起源の有機質を多く含んだモール温泉なので、身体の芯からじっくりと温まります。ゆったり大きめの露天風呂と本格的なフィンランドサウナで、日々の疲れを取り、心も身体も温めてリフレッシュができます!!

※シャワー、ボディソープ常備しておりません。タオル等各各自用意ください。

- 最少催行人員:25名
- 食事:なし(オプション:白老牛180g付き)
- 添乗員:同行します。(バスガイド乗務しません)
- 利用バス会社:ジェイ・アール北海道バス
- 出発日の10日前まで受付可能(定員になり次第締切)
- 備考:入浴料を含みます。

行程表



集合場所



※道路交通法に伴い、幼児・子ども(3~6才未満学児)もバス座席を確保しての参加を義務付けさせていただきます。※旅行代金に含まれるもの/貸切バス代金・行程表記載の入場料・諸税サービス料。※交通事情により行程が前後したり、予定時間の遅れ、滞在時間の短縮が発生する場合がございます。※原則、天候不良による催行中止はいたしません。但し、災害による道路の通行止め等の発生で行程の履行が難しいと判断された場合は催行中止いたします。それによる旅行代金の返金はいたしません。※前日までに催行の可否を判断し、お客様にご連絡差し上げるよう努力いたしますが、状況により当日添乗員からお伝えさせていただく場合もございます。

旅行条件 この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので事前にご確認のうえお申し込みください。 Pコード: HOT19-0027

①募集型企画旅行契約 / (1)この旅行は北海道オプショナルツアーズ(株)(以下「当社」という)が、企画・実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。(2)募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行お申し込み時にお渡りする旅行条件書、出発前にお渡りする最終旅行日程表及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。②旅行のお申込みと契約の成立(1)申込書に所定事項をご記入のうえ、お1人様につき下記の申込金または旅行代金の全額を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれの一部として取扱います。(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点で契約は成立していただき、当社から予約の旨を通知した後、予約の申し込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、申し込みはなかったものとして取扱います。(3)申込金/5,000円以上(旅行代金20,000円未満)(4)募集型企画旅行契約は契約の締結を承諾し前(3)の申込金を受領したときに成立したものとします。(5)通信契約による旅行契約は、お申込みを承諾する通知を発した時に成立します。ただし、e-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達したときに成立するものとします。③旅行代金のお支払い / 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前に当たる日以前にお支払いいただきます。④旅行中止の場合 / ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日前に当たる日より前にご連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。⑤旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの / (1)パンフレットに記載された旅行日程に明示された交通費、食事代、入場料、消費税等諸税及び運行補助員同行費用が含まれます。(2)旅行日程に記載のない

交通費等の諸費及び個人的性質の諸費用は含まれません。⑥お客様からの旅行契約の解除(取消料) / (1)お客様はいつでも左表に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただく、旅行契約の解除をすることができます。この場合、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻します。申込金で取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。(2)なお、取消日は、お客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。(3)お客様のご都合で出発日、コース等を変更される場合も左記の取消料が適用されます。⑦ご旅行条件・ご旅行代金の基準 / この旅行条件は2019年04月01日を基準としています。また旅行代金は2019年04月01日現在有効な運賃・規程を基準としています。

契約解除日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	日帰り旅行
①11日目に当たる日以前	無料
②10日目に当たる日以降の解除(①~⑥を除く)	旅行代金の20%
③7日目に当たる日以降の解除(①~⑥を除く)	旅行代金の30%
④旅行開始前日の解除(①~⑥を除く)	旅行代金の40%
⑤旅行開始当日の解除	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

個人情報の取扱いについて
(1)当社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送等の手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。(2)当社及び販売店では①取扱う商品、サービス等のご案内②ご意見ご感想の提供・アンケートのお願い③統計資料の作成にお客様の個人情報を活用させていただく事があります。(3)この他当社の個人情報の取扱いに関する方針等についてはホームページ(<http://www.hotbus.co.jp>)でご確認ください。